



新富小だより

令和4年
11月2日発行
No.7

《本年度の重点教育目標》 学び合う子どもの育成 ～健康・安全な学校づくりとともに～

学芸会～光輝く子どもたちの姿

校長 川瀬 元信

11月になって校門近くにある真っ赤に染まった木の葉が、はらはらと散っています。秋が深まり、まもなく旭川の街にも雪の便りが聞こえそうです。

さて、10月30日（日）に予定通り、新富小学校の学芸会を開催できました。コロナ禍の中、沢山の心配がありましたでしたが、無事、開催できたことを保護者の皆様と共に喜び合いたいと思います。

子どもたちの練習が本格的に始まったのは10月初旬からです。ちょうど旭川市の感染者数が増加に転じたときと重なり、感染症対策と学芸会の練習や準備の両立が大きな学校の取組でした。体調が悪い子が複数いたときは学年ごとの練習を一時停止したときもありました。保護者の皆様には、当日を迎えるまで、子どもたちの健康を第一に沢山の配慮があったと思っています。ご協力ありがとうございました。

当日は、昨年度に引き続き、学年ごとによる保護者の皆様の参観となりましたが、どの学年も子どもたちの生き生きと演技する姿を観ていただくことができたと思っています。

テーマに向かって目標をもって練習に励み、できあがったのがそのまま保護者公開日の各学年の劇であり、一人一人の子どもたちの姿であり、高学年の係活動の様子でした。

新富小学校は、今できる最高の学芸会を行うことができたと考えています。



【6年生の発表の様子】

適切なメディアの使用時間になることを願って～学校と家庭の連携を通して

社会のデジタル化が進み、老若男女関係なく一人1台の端末使用が当たり前の時代になりました。学校でも昨年度からタブレット端末が児童全員に当たり、1年生から6年生まで毎日の授業で使用されています。

そんな中、下にあるように、気になる調査結果が報告されました。10月に新富小学校児童全員に行った調査で、本校の児童は、テレビゲームまたは動画視聴の時間が長いことです。また、約束（使用上のルール）がない家庭が相当数あるということです。

<テレビゲームやSNS・動画視聴に関するメディアアンケート調査結果（新富小学校内）>

（「メディア」とは、テレビやタブレット、スマホを含みます）

児童にテレビゲームやSNS・動画視聴に関するメディアアンケート調査を行い以下のような結果となりました。

- ①毎日メディアに触れている児童が半数以上いる。
- ②1日に触れる時間が、1～3時間以内が約35%で、3時間以上が約17%であった。
- ③使い方の約束がないと答えた児童が約20%いる。 <10月28日付「心のアンテナ」と同内容です>

適切な時間、楽しむ程度にゲームをしたりスマホなどで動画を見たりすることは問題ないと思いますが、ご家庭での生活を圧迫するほどやり続けていることは望ましくありません。ましてや子どもの健全育成に大切な睡眠時間が、メディア使用により短くなることは避けなければならないことと考えます。また、ご家庭で、テレビゲームや動画に夢中になるお子さんへの声かけに困ったご家庭もあるのではないのでしょうか。

そこで、学校では、メディアから離れる時間を意図的に作ることを、学校と保護者の皆様との連携により、子どもたちに働きかけていこうと考えています。ねらいは、①児童の心身の健康・安全を図る。②児童の自己抑制力を培うことです。働きかけを行う上での推奨内容（目安）は下の通りです。

メディアに触れる時間の推奨内容（目安）

①平日 60分以内 休日 90分以内 ②毎週水曜日をノーメディアデーとする。

③使い方の約束を決める

<10月28日付「心のアンテナ」と同内容です>

ご家庭のことですので、目安として確認いただき、具体的なことはお子さんと話し合い、ご家庭でルールを作ってほしいと思います。学校でも全児童へ指導をいたします。

折りもよく、11月には、保護者の皆様全員の保護者個人懇談も予定されています。困ったことがありましたら、担任とお話しいただき、学校と家庭が連携してお子さんの生活リズムを整えていけることを願っています。

10月30日（日）学芸会の様子



【1年 けんかした山】



【2年 ニコットテレビ】



【3年 どろぼう学校】



【4年 学園天国】



【5年 なんでも引き受け株式会社】



【6年 未来は君と共に】

お迎え下校訓練を実施しました

10月18日（火）、お迎え下校訓練を実施しました。本訓練は、自然災害発生時や不審者に対応する事態が発生した際に、お子さんを確実に保護者の皆様に引き渡すことをねらいとして、今年度初めて実施したものです。

当日は、児童の下校時に保護者の方にご来校いただき、児童玄関にて教室とオンライン接続したタブレット端末を通じて、お子さんの名前を告げるという方式で行いました。初めての試みでしたが、保護者の皆様のご協力により、訓練を終えることができました。今回の訓練で明らかになった課題を改善し、よりスムーズに、そして、確実にお子さんを保護者の皆様に引き渡すことができるよう努めてまいります。保護者の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、お迎えなどご協力いただきありがとうございます。



【タブレット端末を通じて児童に呼び掛ける保護者の方の様子】

個人懇談を実施します

11月8日（火）より各学級で個人懇談を実施します。保護者の方と各学級担任との面談を通して、お子さんのことをより深く理解し、学校と家庭が更に連携して教育活動を進めていくことをねらいとして実施させていただきます。懇談の日程については既に学級通信でお知らせしているところです。大変お忙しいところですがご協力いただきますようお願いいたします。

学校と家庭が協力した「いじめ対応」

本日、別紙にて『学校と家庭が協力した「いじめ対応」』のリーフレットを配付しています。いじめの未然防止、早期発見・早期対応の取組を学校と家庭が協力して行うことに関する内容です。右のQRコードからも見るができますので、ご確認ください。



11月の主な行事予定

- 6日（日） 旭川市 PTA 連合研究大会
- 7日（月） 放課後学習
- 8日（火） 個人懇談①（特別日課）
- 9日（水） 個人懇談②（特別日課）
- 11日（金） 個人懇談③（特別日課5時間）
- 14日（月） 個人懇談④（特別日課5時間）
- 15日（火） 個人懇談⑤（特別日課5時間）
諸費引落日
- 16日（水） 委員会活動 ひよこ読書（中学年）
- 17日（木） 個人懇談⑥（5時間）
- 18日（金） 個人懇談⑦（特別日課）
- 22日（火） 個人懇談⑧（特別日課）
- 23日（水） 勤労感謝の日
- 24日（木） 就学時健康診断
- 30日（水） クラブ活動 ひよこ読書（高学年）